財形住宅預金〔商品説明書〕

項目	内 容
1. 商品名	財形住宅預金
2. ご利用いただける方	55 歳未満の勤労者の方 ※ 契約は全金融機関で1人1契約:一般財形、財形年金との併用可
3. 預入期間	5年以上
4. 預入方法	(1) 預入方法:給与・賞与からの天引で1年に1回以上の預入 (2) 受入金額:1回あたり1,000円以上1円単位
5. 払戻方法	(1) 指定された満期日以後に一括して払い戻します (2) 預入期間が5年未満でも住宅取得、増改築のための払出しは可能です
6. 利息	(1) 適用金利 預入時の財形住宅預金の店頭表示金利を約定利率として適用します。 また、既に預入されている財形住宅預金を自動継続する場合、自動 継続時の財形住宅預金の店頭表示金利を約定利率として適用します (2) 計算方法 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算(1年ごとの複利) とします
7. 手数料	_
8. 付加できる特約事項	マル財の取扱いができます
9. 中途解約時の取り扱い	満期日前に解約する場合は、分割預入された期日指定定期預金期間に応じた中途 解約利率により計算した利息とともに払戻しします
10. 満期日以後の利息	満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します
11. 金利情報の入手方法	窓口でお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください
12.その他参考となる事項	 財形年金預金とあわせて、1人元本 550 万円まで非課税となります 住宅取得・増改築等住宅に関する目的以外の支払の場合、最長 5 年間さかのぼって 20%の分離課税の扱いとなります ※ 2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかりますお申込みは勤務先(事業主)経由となります この預金は、預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます
13. 当行が契約している 指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570 - 017109 または 03 - 5252 - 3772

2019年10月1日現在

